

令和6年4月25日
資料提供
障害福祉課 松本・金尾
073-441-2532

「紀の国障害者プラン 2024」の策定について

県の障害者施策については、障害者基本法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき、「紀の国障害者プラン 2018」を策定し、取り組んできたところですが、昨年度末で計画期間の終期を迎えたことから、これまでの取組や課題を踏まえ、2024（令和6）年度からの6年間の計画期間とする「紀の国障害者プラン 2024」を策定しました。

今後は、障害のある人が必要な支援を受けながら、自らの決定に基づき、社会のあらゆる活動に参加できる「共生社会」の実現を目指し、障害福祉分野における総合的な取組を推進してまいります。

※プランの本文については、県障害福祉課のホームページにおいて公開しています。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040400/d00217102.html>